

令和5年（2023年）度金融機関提案要領

（西武信用金庫：健康経営支援）

1 目的

この要領は、令和5年（2023年）度東京都中小企業制度融資要項（以下「要項」という。）「第2 政策課題対応資金（HTT・SDGs・DX・育業等） 3 金融機関提案融資（略称：金融提案）」について必要な事項を定めることを目的とする。

2 融資スキームの概要

（1）取扱金融機関

西武信用金庫

（2）名称

西武健康経営支援（略称：金提23西健経）

（3）目的

都内中小企業者及び組合に対し、健康経営を推進することで従業員の定着化・業務効率の向上・取引先からの信頼向上による企業価値向上を目的として掲げる。

（4）融資目標額

15億円

3 定義

要項総則の2に定めるとおりとする。

4 融資対象

次の（1）から（3）までを全て満たすもの

（1）中小企業者又は組合であること。

（2）融資対象の基本要件（要項総則の3）を満たすこと。

（3）健康経営について取り組みしており、「健康優良企業」及び「健康経営優良法人」の認定取得、又は、既に認定取得済で更に健康経営の偏差値を上げたい中小企業に向けて、当金庫の支援を受けていること。

5 融資条件

次の表のとおりとする。

資金用途	運転資金・設備資金
融資限度額	2億8,000万円（組合4億8,000万円）
融資期間	運転資金：10年以内 設備資金：15年以内 （いずれも据置期間1年以内を含む。）
融資利率 （年率）	取扱金融機関所定利率
返済方法	分割返済（元金据置期間は1年以内）とする。
融資形式	証書貸付とする。
信用保証料	保証協会の定めるところによる。 なお、東京都が保証料率0.2%に相当する信用保証料を補助する。

保証人	総則の4（3～4 ページ）に定めるとおりとする。
物的担保	総則の4（3～4 ページ）に定めるとおりとする。
責任共有制度	責任共有制度が適用される。

6 融資の申込み

（1）融資申込受付時期

令和5年（2023年）10月20日から令和6年（2024年）3月31日まで。

（2）融資申込受付機関

西武信用金庫

（3）融資申込みに必要な書類

次の表のとおりとする。

書 類 名	必要部数
要項総則の5に定める書類	所定部数
東京都「金融機関提案」申込書	1 部

7 融資申込受付後の処理

要項総則の6に定めるとおりとする。ただし、本融資の申込受付は取扱金融機関に限られているため、あっせん機関及び保証協会受付にかかる記述は適用しない。

8 関係書類の表示

関係書類には「金提23西健経」の表示をする。

9 取扱金融機関の責務及び報告等

（1）取扱金融機関は、以下支援のいずれかを行う。

（ア）連携先及び専門家を活用し、「健康優良企業」及び「健康経営優良法人」認定取得支援を行う

（イ）連携先及び専門家訪問時には職員が同行し、健康経営に対する取り組みや経営方針等の確認・把握を行う

（ウ）既に「健康経営優良法人」認定取得している先についても、セミナー等での支援を行う

（2）取扱金融機関は、この融資が完済になるまでの間、年に一度、中小企業者等の事業年度終了の日から4ヶ月以内に、保証協会に対し、中小企業者等の決算書等財務諸表一式を提出するものとする。

附 則（令和5年（2023年）10月2日 5産労金第662号決定）

1 この要領は、令和5年（2023年）10月20日から施行する。